

令和7年7月28日
港湾局産業港湾課
海事局外航課
海事局内航課

クルーズ等訪日旅客の受入促進事業(令和7年度第2回)を開始します

クルーズ等訪日旅客の需要を確実に取り込み、我が国のクルーズ再興を目指すとともに、港湾周辺地域の魅力向上を図るため、令和7年度当初予算事業「クルーズ等訪日旅客の受入促進事業」の公募(令和7年度第2回公募)を開始します。

1. 事業概要 ※詳細については添付資料をご覧ください。

令和5年3月より本格的に国際クルーズの運航を再開したところですが、観光立国推進基本計画(令和5年3月31日閣議決定)に掲げる、令和7年に「訪日クルーズ旅客を250万人」「外国クルーズ船の寄港回数を2,000回超え」「外国クルーズ船の寄港する港湾数を100港」の目標の実現に向けては、訪日クルーズ需要を確実に取り込み、我が国のクルーズ再興を目指す取組を進めていく必要があります。

また、我が国においては、港湾周辺地域における観光は地方誘客・消費拡大という面で大きなポテンシャルを有しており、これらの観光資源を活用し、新たな消費の開拓や魅力向上を図ることが求められています。

このため、クルーズ船の受入体制の強化、クルーズ旅客等の満足度向上と地域経済効果の創出、クルーズ船寄港プロモーションに要する経費の一部に対して補助(1/2以内)を行います。

2. 公募対象者

港湾管理者、地方公共団体、民間事業者(登録DMO及び候補DMOを含む)、クルーズ振興のための地域の協議会等

3. 応募方法・提出先

募集要領を確認いただき、申請書に必要事項を記入し、各地方整備局等または各地方運輸局等に電子メールにより提出下さい(紙媒体の持参又は郵送は不要です)。

※募集要領等掲載 URL : https://www.mlit.go.jp/report/press/port04_hh_000528.html

4. 応募受付期間

令和7年7月28日(月)～令和7年9月2日(火)17:00(必着)

【問い合わせ先】

港湾局産業港湾課クルーズ振興室 遠藤、柏田

電話 : 03-5253-8111 (内線 46424、46422) (直通) 03-5253-8673

海事局外航課 楠山、小室

電話 : 03-5253-8111 (内線 43304、43367) (直通) 03-5253-8119

海事局内航課 関根、田中

電話 : 03-5253-8111 (内線 43452、43454) (直通) 03-5253-8625

クルーズ等訪日旅客の受入促進事業

クルーズ等訪日旅客の需要を確実に取り込み、我が国のクルーズ再興を目指すとともに、港湾周辺等の魅力向上を図るため、クルーズ船の受入体制の強化、クルーズ旅客等の満足度向上と地域経済効果の創出、クルーズ船寄港プロモーションに要する経費の一部を補助する。

補助対象経費

- ・ **クルーズ船の受入体制強化**
 - クルーズ船受入に向けた安全対策
(例: 船舶航行安全委員会の開催、安全性の現地確認、小規模港湾等における安全性確認 等)
 - 寄港地におけるクルーズ船受入体制の構築
(例: セミナー、船内見学会、訪日クルーズ旅客へのマナー啓発(動画作成・看板設置) 等)
 - 二次交通の負荷軽減に繋がる港の魅力向上に資する取組
(例: プロムナード、モニュメント、サイクリング施設、みなと周辺での食・文化体験、みなとオアシスのPR動画・HP等の作成 等)
- ・ **クルーズ船寄港プロモーション**
 - 新たなクルーズ船の誘致に向けた訪日クルーズプロモーション
(例: 国際展示会の開催・出展、商談会の開催、デジタル媒体による情報発信 等)
- ・ **クルーズ旅客等の満足度向上と地域経済効果の創出**
 - 地場産品等の消費喚起
(例: 船内レストランでの地元食材提供のスキーム構築 等)
 - 訪日外国人が楽しめる船内コンテンツのスキーム構築
(例: 船内コンテンツの充実に向けたニーズ調査・商品開発・実証実験 等)
 - 上質な寄港地観光及び海上観光の造成 (★)
(例: 上質な寄港地観光プログラムの造成、海上観光ツアーの実証 等)

補助対象経費のイメージ



補助対象者

- ・ 港湾管理者
- ・ 地方公共団体
- ・ 民間事業者(登録DMO及び候補DMOを含む)
- ・ クルーズ振興のための地域の協議会等

補助率

- ・ 1/2以内

※(★)については、クルーズに関連した取組に限らず、港湾周辺等における訪日旅客の受入促進に係る事業も対象となる。